第１５回登別市総合計画第３期基本計画市民検討委員会防災・環境部会議事録

（敬称略）

◆ 開 催 日 時：平成２８年1月２７日（水）１８：００～１９：００
◆ 開 催 場 所：登別市役所２階　第１委員会室
◆ 出席部会員：部会長　　江口　武利
副部会長　川島　芳治
部会員　　和泉　薫
関　　修
丸　　博子
澤田　時人（市庁内検討委員会部会長）
【総務部次長】
千葉　浩樹（市庁内検討委員会副部会長）
【総務部総務グループ総括主幹】

◆ 欠席部会員：部会員　　久保田　博史
遠藤　潤

◆ 事　務　局：　　沼田　久人【総務部企画調整グループ総括主幹】
澤口　裕介【総務部企画調整グループ主任】
梅田　秀人【市民生活部市民協働グループ総括主幹】
早坂　晃正【市民生活部市民協働グループ担当員】

◆ 議　題：市民自治推進委員会の立ち上げについて

≪部会長≫

防災・環境部会を開催いたします。

今回は、市民検討委員会から、市民自治推進委員会へと移行するに当たり事務局からの説明があります。それでは事務局よろしくお願いいたします。

≪事務局≫

まず、基本計画の状況についてご説明いたします。

１２月の議会で第３期基本計画の案は提出いたしましたが、１２月議会では終わらず継続審議となり、２月の１、２、３の３日間にわたって集中審議をすることとなります。その間、毎日午後１時より行いますので、ぜひ傍聴していただければと思います。

明日の夕方にこの市民検討委員会の委員長と副委員長と部会長と副部会長にお越しいただき、議会との意見交換をしていただくことになっております。我々執行部は一切入れませんので、今までお話ししてきたことを議員にお答え頂ければと思っています。

この後、市民協働グループより市民自治推進委員会の素案を説明してもらいますが、決定事項ではありません。ですから、本日ご意見をいただき、修正すべきところがあれば修正していきたいと考えております。６部会中、５部会は終了しています。今のところ、各部会からの意見等はいただきましたが、特に修正等はない状況です。

≪事務局≫

まず、市民自治推進委員会の設置につきまして、まちづくり基本条例の中に、市民自治推進委員会を設置するという条項があります。それに基づき設置することとなっており、条例第２８条の第２項の中に協議する内容が規定されておりますが、これにこだわって協議するものではありません。基本的には名称が変わるだけで協議する内容や、手法、部会数やメンバーを変えるつもりはありません。

今まで市の中で庁内検討委員会を設置していましたが、名称は変わりますが中身の変更はございません。目的である「よいまちづくり」を目指し、一緒に同じ目線、同じ立場になって進めていきたいというところでございます。

概要についてですが、まず、委員４１名については、市民検討委員会の皆さんにそのまま移行していただきたい。これまで携わっていただいた中で、基本計画を一番理解していただいているのは皆さんであり、そこから実践に移っていただくことが、一番スムーズで良い結果に繋がると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ただ、委員さんの中には団体推薦の方もおります。団体の都合により委員が変わることもあるかもしれませんが、極力皆さんに残っていただけるよう団体にもお話ししていただければと思います。名称が変更となり、改めて承諾書なり、団体からの推薦書や同意書はいただこうと思っておりますので、日程につきましては、企画調整グループと調整し、決まりましたら周知させていただきます。

位置付けとしましては、会議体は付属機関の位置付けではないということでやっていきたいと思います。基本的に総会という全員が集まる場は作らないように考えています。各部会で色々な意見を出し合って決めていくと思いますが、総会等の多くの人がいる場に持っていきますと、話がぶれることもあると思いますので極力そうはしたくありませんので、部会ごとに動いていくことになっ

ていきます。会議体としては、部会長、副部会長会議が年に１、２回程度、各部会は月１回程度となり、内容によっては増えることもあると思います。

また、会議ばかりではなく、外の団体の意見を聞きに行きたいといったことも検討していきたいな思っています。

市民自治推進委員会の活動ですが、基本計画の中からそれぞれテーマを出し合ってまちづくりを進めていければと思いますが、６部会全部がバラバラのテーマであると難しくなりますので、まず市民自治推進委員会でテーマを決めて、６部会それぞれが、テーマに沿ったテーマをつくっていければと思います。

また、言ったことには責任を持っていただき、委員一人ひとりがプレーヤーとして実践していただきたい。後々、まちづくり基本条例の中身の見直しや協働のまちづくり指針を作っていくことを検討して行きたいと思っています。

最後に市民自治推進委員会との「協働によるまちづくり」のイメージとしましては、市民の枠の中に市民自治推進委員会の６部会がございまして、６部会には、所属する団体がありますが、そのほかで市民自治推進委員会には入っていないけれどもまちづくりの活動をしている団体というのがあり、さらに市民の方も一人ひとりおりますので、関わっていただきまちづくりに向けた良い方向性というか、議論ができればなと思っております。

一方で、行政の枠組みですが、庁内検討委員会のことを記載しておりまして、名称は「協働推進庁内委員会」という仮の名称で記載しておりますが、こちらも６部会の構成を考えておりまして、市民と行政と分けて書いていますが、こちらは一緒になって動いていくというイメージをしております。

そして、市民の方では主体的な活動ですとか、民間団体による事業実施、団体の活性化、団体間の連携や向上というものが生まれ、行政の方は、話し合われた結果で事業の見直しですとか、予算への反映、行政による事業実施又は民間への移管、民間団体への委託というものが生まれてくるというふうに考えております。

それぞれの役割が両輪することで「協働」が生まれるというふうに作らせていただきました。

以上、説明とさせていただきます。

≪事務局≫

今回、この市民自治推進委員会の案が通れば、新たな委員会を立ち上げて行きたいと思います。前の市民自治推進委員会の反省点は活かされているのかという点ですが、前は、行政が前面にでるのではなく、委員さんだけで話し合いを進め、何か聞かれれば答えるといった関わりでしたが、この市民検討委員会では行政も委員さんと同じ立場で話し合い、一緒に議論してきました。これは、

前回から改善しているところです。
　また、行政の発言は責任が求められるものですが、市民側も発言というのに責任を持っていただき、それぞれの役割分担を考えながら進めていくという部分も改善しています。
　なお、前の市民自治推進委員会から次の市民自治推進委員会に新たに立ち上げるにあたっては、提言をいただいております。その提言に基づき今回の立ち上げをしていますが、基本的には市民検討委員会から市民自治推進委員会へ４１名の方には移行していただきたいと思っています。
　ただ、皆さん事情がありますので、強制ではありません。できるだけお願いしたいことと、団体から推薦をいただいている方については、後継者を決めていただき、きちんと今までの流れを引き継ぎしていただきたい。また、この４１名で立ち上げた後、当面の間は公募をしないつもりです。なぜなら、計画について一番市民の中で詳しい方であり、知らない方がきてもゼロから議論になりかねないので、まずは皆さんで基礎固めをしていただき、そのあとに公募したいと考えております。４１名だけで今後のまちづくりをするという訳ではありません。
　また４１名の所属する団体だけでまちづくりはできません。例えば様々な団体に所属している方ですと、連合町内会であり、衛生団体連合会であり、それぞれの母体と議論していただきたいと思います。今行政とこんなことやろうとしているが、それでは自分たちは何ができるかと議論をしていただきたい。ここにきている委員さんが責任をもってやってくれるではなく、その団体と協働して何かできないかなど、その役割も、自分の能力を活かせるところや得意なところで、それぞれやった方がいいと思います。行政の得意なところはこういうところで、こういうことは不得手なので、例えばそちらの団体でこういうことできませんかですとか、それだったらお金が付けばできますねといった、具体的な話をしていかないとダメかなと思います。
　この委員会以外の団体についても、まちづくりに色々活動されていますので、例えばその団体がこの課題に対して、一番得意で詳しいとなればお越しいただくか、我々がみんなでお邪魔させてもらって話をさせていただきながら、市民と行政が協働でやろうとしているので、一緒にやりませんかという話をして加わっていただくなど、そういうことも必要なのかなと思います。それをやるには必ず委員にならないといけないというのではなく、こういうような会議の場もあって、そこには参加していただいて、一緒に話をするというのも良いと思います。委員でなければここに来られないということではなく、まちづくりを考える同じ市民ということでお話をしていきたいなと思います。
　予算の関係ですが、平成２８年４月若しくは３月になるかもしれませんが、

市民自治推進委員会が立ち上がり、色々議論をしていきます。しかし、その時には予算は何もありませんから、新たに議論があり、行政としてはこういうことをやり、民間団体ではこういうことをやって下さい。又は、例えば、新たな支出を伴うようなお話もあるかもしれません。平成２８年度中は基本的に新たなお金はありませんので、次の年になってしまいます。

ただ、役所の予算は大体１０月ぐらいには方向性を全て決めて、話をしていかないと間に合いませんので、この委員会が新しく立ち上がって半年くらいの間にまず議論をして、１０月までに具体的な話をして、お互いやれるところまでやりましょうという話をしていきたいと思います。

当然、ここで皆さんがこれをやると約束して、団体に戻ったらそんなことはできないとなったとしても、それはしょうがないと思いますし、頑張ったけど無理だったということでも良いと思います。こういうことを行政としてやろうと思い話を進めてきましたが、予算をいざつけるときになったら、企画の方や財政の方と色々と話をした結果、お金に余裕がないから付けられないなど、当然そういうこともあります。ここで話をしたから必ずお金が付くということではありません。それはどんな仕事も同じですから。けれども、ここで話をしたことについては、行政も一生懸命予算の確保に向け頑張っていきますし、民間団体も頑張っていくという、お互い頑張れるところは頑張って行きましょうということです。ですので、ここで言って役所がやってくれない、ここではお願いしても民間団体はやってくれないなどと言っても、何もまちづくりは進みませんので、お互い出来ることをやっていくための組織だと思っていただきたい。

全体会議を開かないという話しですが、この市民検討委員会もそうですし、新しい市民自治推進委員会もそうですけれど、物事は部会で決めて部会でやっていくという部会主義で行い、部会の人間が責任を取りながらやっていくというスタンスでいきたいと思います。ですので、総会で決めるとか一般的な組織とちょっと違い、あくまでまちづくりの場ということで位置付けをしていきたいと思います。

それと、一つの部会に携わって頑張っていただきたいので複数部会には登録できません。例えばほかの部会と連動しながら物事を決めた方がいいということもあると思います。それは、部会同士で集まっていただき、お互い意見交換をして、役割分担をしようということをやれば良いのかなと思っています。

今までの行政と市民団体の皆さんとの物事の進め方とは、少し異なり、より実践的な所に入れたかなと思います。前の市民自治推進委員会では物事を決めて、提言書にまとめて市長に提言を渡すというやり方をしていました。今度の市民自治推進委員会では、例えばここで総務の防災関係の話をして、このようにやった方がいいのではないかという話になり、確かにそれは一理あるので、

行政としても検討しますとなれば、それはまず総務で検討して、当然予算確保に向けて市長まで最終的に決めて、結果的にできないとか、やろうということは、話し合いの中で出たものについて、行政側も理解したのであれば、それはきちんとやっていきますので、提言とかを用意しなくても、この場で決めたことは、出来るものはやっていく。出来ないものはできないという話はしっかりしていきます。検討しますと言って、そのまま流すのではなく、これはいつまでは無理ですとか、検討した結果、無理でしたとか、やれることになりましたなど、きちんと話をしていきたいなと思います。まずは理想を掲げながら、どこまでやれるかやってみないと進まないと思いますので、そのような進め方でいきたいなと思っています。

≪部会長≫

今、説明がありましたが、その中で議員が中に入ってということになると、そこで議員が中で意見を述べるということですか。

≪事務局≫

例えば、何かを決めようと話し合っている中で、議員の意見も聞いてみたいなど、議員が市民自治推進委員会に入るという話ではありません。あくまでも、色々なことを話し合っていく中では、外の団体さんの話も聞いてみるということです。

あくまでも、この６部会にどんどん人が入ってくるというものではありません。皆さんが話し合った中で、少しでも充実したものにするためには、ここだけで話し合っても分からないことはあると思います。その時は様々な団体の方のお話を聞けるような、柔軟な場にしていきたいなと思っているところです。

≪部会長≫

少し気になっていることが、せっかく作ったものがひっくり返る可能性があるのでは。オブザーバーで来るならわかりますが。

≪事務局≫

前の市民自治推進委員会は、外部の人を呼ぶときにオブザーバーで来ていただき、会の部会長の許可がないと発言できないと言ったことがありましたが、そういうことはやめて、ここに来たら横並びで議論をしていただきたい。議員をお招きして意見交換をするというのは、例えば、これまで議会活動で防災などの取り組みを発言してきた議員にどう考えているのかなど、自分達はこう思っているという話をして、議員によっては、それは違うのではと言われれば

議論すればいいと思います。

≪副部会長≫

ただ、先ほどの説明の中でこういうことが分からないので、精通した人達を呼んで話を聞くというのはいいのですが、議員という名前で、議員活動として来られるとややこしくなると思います。

≪事務局≫

ここの部会は呼ばないということであれば、呼ばないでいいと思います。

≪副部会長≫

それと、庁内の委員会は集まって意見交換できますよね。

≪事務局≫

今も庁内検討委員会というものを作って、いろんな次長職や課長職が入って、この防災・環境部会と同じような会議を行ってこの案を今回作っています。そこの部会長と副部会長が原則出るということで出ています。それは新しい市民自治推進委員会に移行しても、同じ組織で行います。公務もありますので、ピンチヒッターが出席する場合もありますが、そこの部会長・副部会長は会議には出席するようになります。

また、事務局は市民協働グループになりますが、企画調整グループの方もいなければダメだとなれば、企画調整グループも呼んで話をすると思いますので、それは変わらないと思います。市民自治推進委員会という組織だけにまちづくりを考えてくださいというものではなく、役所側も体制を持ちながら、お互いやりましょうというものを崩さないでやって行きたいと思います。

それと、例えば年齢制限でメンバーが変わるとか、転勤や退職で４１名のメンバーは変わる可能性はあります。団体の会長ではなくなったら、人は変わらないとダメなのかなど、元々代表に来てほしいという話はしていませんので、仮に退職されたとしても、委員を継続するということは可能かなと思います。今の身分がないから関係ないというのは勿体ないのかなと思います。その辺は少し柔軟に対応できる組織でありたいなと思っています。

また、要綱は作りますが、できるだけ柔軟性のある組織にしたいと思いますし、次から次へと人が変わるのではなく、なるべく同じメンバーが根幹にいながら、新しいメンバーがいずれは入ってくるということが望ましいです。ずっといるメンバーに物事を教えてもらって、また、行政の人間も変わりますので、今までこのような話でやってきたと、逆に教えてもらわないとならないのかな

と思います。お互い教えあう関係は保ちながらやらないといつも振り出しのまちづくりになってしまいますので、その辺は皆さんに助けていただきながらやっていかなければならないと思っています。

≪部会員≫
組織代表で出ている人がその組織を抜けても残すという考え方に持っていきたいというところですね。

≪事務局≫
本人が望むのと、周りが望めばというところであり、無理矢理続けてもらうとかではありません。

≪副部会長≫
前は、市民自治推進委員会は最高規範だと、行政をチェックすることは議員のやることであって、物を作れなどいろんな意見が出てきて、それでおかしくなった経緯もありました。

≪事務局≫
まちづくり基本条例は市の憲法のように上位の位置づけではありますが、市民自治推進委員会はあらゆる団体の頂点に立っているわけではありません。あくまでもいろんな団体が集まり、まちづくりについて話し合う場であり、上とか下というものはありません。ここで議論して母体に持っていき、やっていただくとか、なにかをする、しないではなく、目的は行政も市民活動団体もこのまちを良くしたいということですので、そのために何をするのかを話した方が、実りがあると思います。

≪副部会長≫
そうですね。方向性を間違えたら大変なことになりますよね。

≪事務局≫
それと、市民自治推進委員会がバラバラで大きな方向がないのも困りますので、部会主義だとしても、今年のテーマはこうと決めてやっても良いと思います。例えば基本計画のほかに、総合戦略を皆さんに送っていますが、総合戦略は基本計画の６章があって、その中から、子育ての関係、高齢者の関係、商業の活性化の関係、この３本を総合戦略では取り組んで行こうと、重点だということにしています。来年度は子育てについて、この部会では何かできることは

ないか検討するということをやってもいいのではないかなと思います。せっかく一つの組織ですから、何か大きなテーマを基に部会主義でやっていくのがいいかなと思っています。その辺も、みんなで考えてくださいと遠くで見ているのではなく、当然行政の方からもこうしませんかと、これについて取り組んでみませんかなど関わっていきますし、いずれにしても当面は総合戦略の３本柱のどれかで進めた方がいいかなと思います。

≪副部会長≫
そうですね。そういうのに沿ってやった方がいいですね。
今年のテーマについて、防災・環境部会としてどうするか、こういうことをやるとか、こっちで提言するような感じですかね。

≪事務局≫
提言もここで話して出すのは全然構いません。いずれにしましても、形だけでのまちづくりではなく、もう少しまちづくりが進むような手法をしていきたいと思います。

≪部会長≫
それと、市民自治推進委員会の任期は向こう１０年ですか。

≪事務局≫
２年ひとくくりでやろうと思っていますが、ただ、基本計画が１０年ですので、できるだけ継続していただきたいというところです。

≪部会員≫
理想の形であると思います。進めやすいというか、いろんな意見を吸い上げるのが一番良いですし、ほかの団体でこういった形でやられているところは少ないと思います。総会だとかそういうくくりにはしない方が良いと思います。

≪事務局≫
やはり会議も楽しくないと進まないと思います。

≪部会員≫
もっと女性がいてほしいなと思います。

≪事務局≫

いろんな団体がありますが、やはり男性の方が多いです。男性を出してくださいとは言っていませんので、もう少し女性がいてほしいとは思います。

今はこの人数しかいませんが、こういう所から少しずつ外の団体に浸透させて広げていくというのも必要かなと思います。

まちづくりの考え方は携わってみないと、中々理解できないと思いますので、まずはやってみて口コミで広めて興味を持っていただき、少しでも同じ場所で頑張っていただく。それがこの組織の目的の一つかなと思っています。

部会長、特に修正がなければどうでしょうか。

≪部会長≫

そうですね。１年半掛けて話し合ったことですから修正はないでしょう。

≪事務局≫

これで全部会での了承をいただきましたので、これから市民協働グループが立ち上げに向けて動きます。

≪部会長≫

一応、先ほどもありましたが２年に１回更新しながらで、問題もあろうかと思いますが、皆さんと話し合いをしながら、和気あいあいと参加しやすい会にしたいと思います。